

香川県 土庄町 地域おこし協力隊員募集要項

【地域デジタル化の促進に関する活動】

土庄町は瀬戸内海国立公園の東部に浮かぶ小豆島の西北部に位置し、東西26.9km、南北11.5km、面積74.38㎢となっており、人口は現在約12,000人と最盛期と比べ半減しています。

今回、各種団体等と連携した魅力あるまちづくりを推進するため、地域の担い手である『地域おこし協力隊』の隊員を募集します。



1. 募集人員

地域デジタル化の促進に関する活動 1名

2. 活動地域

土庄町内

3. 主な活動

土庄町役場総務課デジタル推進室に在籍し、以下の活動をしていただきます。

- ・ デジタルデバインド対策の取り組み
スマホ教室の開催
- ・ 各種ツールを活用した情報発信
町ホームページや公式LINEを活用した情報発信
- ・ 地域課題の洗い出しと解決策の検討
地域住民が抱える困りごとの洗い出し
課題に対する解決策の検討

※これらは活動の一部です。地域デジタル化の促進につながるアイデアをお待ちしています。

6月開催 ～楽しく学び、笑顔広がる～
スマホ教室

参加料 無料 何度でも 受講OK 各時間 3名 先着順

開催日	6月4日(火)	6月11日(火)	6月18日(火)	6月25日(火)
場所	土庄町役場			
時間内容	11時～12時 「スマホを触ってみよう」：電源の入れ方から、指の使い方等々が学べます。			
	13時～14時 「スマホ(アンドロイド)入門」：画面の見方、電話のかけ方から学べます。			
	14時15分～15時15分 「スマホ(アンドロイド)基礎」：カメラ、地図、QRコード等が学べます。			
	15時30分～16時15分 「個別相談」：スマホ・ガラケーでお困り事にお答えします。			

スマホ教室案内チラシ

土庄町公式LINE
スマホ土庄町役場
お友だち大募集!

登録はこちら



LINE

ID検索
@tonosho

最新情報をお届け

- 町のお知らせ
- イベント情報
- 防災情報
- ごみの日通知
- 機能は随時追加

登録をお願いします!

町公式LINEの活用

4. 募集対象【次の要件をすべて満たす方】

- ◆ 次の①または②のいずれかに該当する方で、採用後、土庄町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
 - ①応募時点で三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住※している方
※条件不利地域（過疎、山村、離島、半島などの地域）に居住している方は除きます。詳しくはお問い合わせください。
 - ②「地域おこし協力隊員」であった方で、「同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内」の方。
- ◆ 令和8年4月1日時点で20歳以上の方
- ◆ 普通自動車免許を有し、日常の運転に支障のない方
- ◆ ワード、エクセル等の一般的なパソコン操作ができる方
- ◆ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ◆ 地域活性化に深い熱意と知識を有し、積極的に活動できる方
- ◆ 心身ともに健康で地域になじむ意思を有し、誠実に職務を遂行できる方
- ◆ 自ら主体的に考え、能動的に動くことができ、かつ協働できる方
- ◆ 課題の発見、企画の提案、実施における調整等を一連で行える方
- ◆ 良い関係を築き協力しあえる、コミュニケーション力のある方
- ◆ 突発的な案件にも対応できる柔軟性のある方
- ◆ 一般的なデスクワーク（事務作業、調査・分析、提案書・報告書作成等）が支障なく行える方
- ◆ 任期終了後も土庄町に定住し、就業・起業する意欲のある方

5. 雇用条件

①形態・任期

- ・会計年度任用職員（パートタイム）
 - ・令和8年9月※以降～令和9年3月31日まで
- ※採用予定日は9月中を予定していますが、採用者と調整のうえで最終決定します。
- ・令和9年4月1日以降については、活動に取り組む姿勢・成果等を勘案し、1年ごとに更新し、最長で採用から3年間まで延長可能

②勤務

原則、週30時間（週4日勤務シフト制）

※1日の勤務時間は、8時30分～17時を基本とします

※祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）は除く

※業務の都合により時間外勤務を命ずる場合があります。

③給与

月額 189,522円

賞与（賞与は、6か月以上の任期で基準日に在職する場合に支給）

④福利厚生

- ・雇用保険、厚生年金、健康保険に加入します。
- ・町役場が町内の住宅を借上げ、活動期間中の家賃を負担します。（光熱水費など生活に必要な費用は、隊員の負担となります。）
- ・勤務時間中は、パソコンの貸与及び公用車の利用が可能です。
- ・通勤距離に応じ、通勤手当相当額を別途支給します（近距離の場合は、支給がない場合があります）。
- ・年次有給休暇、特別休暇（忌引・夏季休暇等）、病気休暇、介護休暇等を付与します。
- ・活動や研修等に必要な経費は、予算の範囲内で町役場が負担します。

6. 応募手続

①受付期間

令和8年4月6日（月）～ 令和8年7月10日（金）必着

※期間中でも応募状況に応じて受付を締め切る場合がありますので、ご了承ください。（事前に電話、メールでご確認ください）

②応募書類

次の書類を郵送又は持参にて土庄町企画財政課に提出してください。

- ・土庄町地域おこし協力隊応募用紙
- ・住民票（写し可能）
- ・普通自動車運転免許証の写し
- ・その他PR資料（任意）

※選考結果に関わらず、応募書類は返却しませんのでご了承ください。

7. 選考

①書類による選考

書類審査のうえ、応募者全員に文書で通知します。

②面接による選考

書類審査合格者を対象に、面接（対面）にて審査を行います。

日程、審査内容は書類審査結果通知の際にお知らせします。

※面接による選考に要する経費・交通費は、応募者の負担となります。

③最終結果のお知らせ

令和8年8月（予定）

《応募・お問い合わせ先》

〒761-4192

香川県小豆郡土庄町淵崎甲1400番地2

土庄町役場 企画財政課

電話：0879-62-7014

FAX：0879-62-4000

メール：kikakuzaisei@town.tonosho.lg.jp